

様々なリスクコミュニケーションの事例

報告者：河野 康子

タイトル：「食品の新たな機能性表示制度に関する検討会報告書を読み解く」
目的：情報提供（説明）・情報共有・相互理解や信頼感の醸成・合意形成
形式：①媒体作成・HP や印刷物への掲示 ②facebook、twitter 等での情報発信（双方向性） ③講演会・説明会 ④出張講座・意見交換会（双方向性） ⑤個別対応 ⑥研修 ⑦その他（ ）
日時（回数）：2014 年 9 月 16 日 18：00～20：00
実施者：行政・事業者（団体）・消費者（団体）・教育機関・その他（ ）
対象者：行政・事業者（団体）・消費者（団体）・教育機関・その他（ ）
概要及び特徴 【講師】 松本 恒雄 国民生活センター理事長 【出席者】 21 名 昨年 6 月の規制改革実施計画及び日本再興戦略の閣議決定を受け、今年の 7 月まで 8 回にわたり「食品の新たな機能性表示制度に関する検討会」が開催され、報告書がまとめられました。それを受け、新制度に係る食品表示基準案についてパブリックコメントが募集されるにあたり、報告書の内容を学び、意見を準備していくために、国民生活センターの松本恒雄理事長を招いて学習会を行いました。 最も重要な「安全性」「機能性の根拠」「品質管理」に関して、検討会報告書の中では一定に整理が行われてるものの、今回のパブコメの中では「今後、ガイドライン等で具体的な内容を示す予定」とされるに止まっており、制度としてどのように担保されていくのか明確でない点が指摘されました。また、これまでの栄養機能食品、特定保健用食品に加えて新たに機能性表示食品が設けられますが、各制度に認められる表示とその条件について、公表された資料の解説図では読み取れないこと、さらに「健康被害の情報収集体制」の届け出が求められているものの収集された重大事故の情報の取り扱いに関しても明確ではない点などが指摘されました。 届け出られた情報は販売前から国民が自由にアクセスできるようにするとされています。行政による制度運用の監視に加えて、消費者が事前届出情報を手がかりに監視を行っていくことが大切になると感じられました。 参加者アンケートより ・監視・取締りの重要性を痛切に感じると共に消費者団体、消費者自身がこれからどうすべきか大きな課題だと思いました。 ・食品表示基準案の課題や消費者団体による監視の重要性が見えとても参考になりました。 ・機能性表示制度にはいろいろ問題があることがよくわかりました。 ・機能性表示制度を多面的に、皆さんの発言を踏まえて、ふくらませて、イメージすることができました。食品表示基準案を基に考えてみようと思いました。